

浅江中学校移転改修事業について

令和6年6月
光 市

目 次

1	土地・建物の取得・交換等	1
2	施設改修の考え方	1
3	施設改修により創り出される空間（主なもの）	2
	（1）生徒・地域交流ゾーン（視点①）	2
	（2）創作ゾーン（視点①）	2
	（3）学びの創造ゾーン（視点①）	2
	（4）ユニット型普通教室ゾーン（視点①）	3
	（5）機能性や居住性等を備えた執務空間（視点①）	3
	（6）小学生学びの場（視点②）	3
	（7）部活動の地域移行に対応できる多様な空間（視点③）	3
	（8）避難所機能を備えた空間（視点④）	3
4	施設改修の内容・概算費用・財源・スケジュール	4
	（1）内容	4
	（2）概算費用	4
	（3）財源	4
	（4）スケジュール	5
5	資料	6
	（1）校舎改修工事内容（別紙1）	6
	（2）屋外付帯設備工事内容（別紙2）	7

1 土地・建物の取得・交換等

・市有地（浅江中学校の一部及び山口県スポーツ交流村）と県有地（光丘高校跡地）の交換については、今後、山口県と契約を締結する予定です。

・そのため、交換前に施設の改修に着手できるよう、令和6年4月1日付で山口県と本市において、土地の無償貸与契約及び建物の無償譲渡契約を締結しました。

・なお、浅江中学校の敷地内にある国有地の取得については、国から具体的な額が提示されたことから、国が示した購入手続きに沿って事務手続きを進めており、令和6年6月中には所有権移転が完了する予定です。

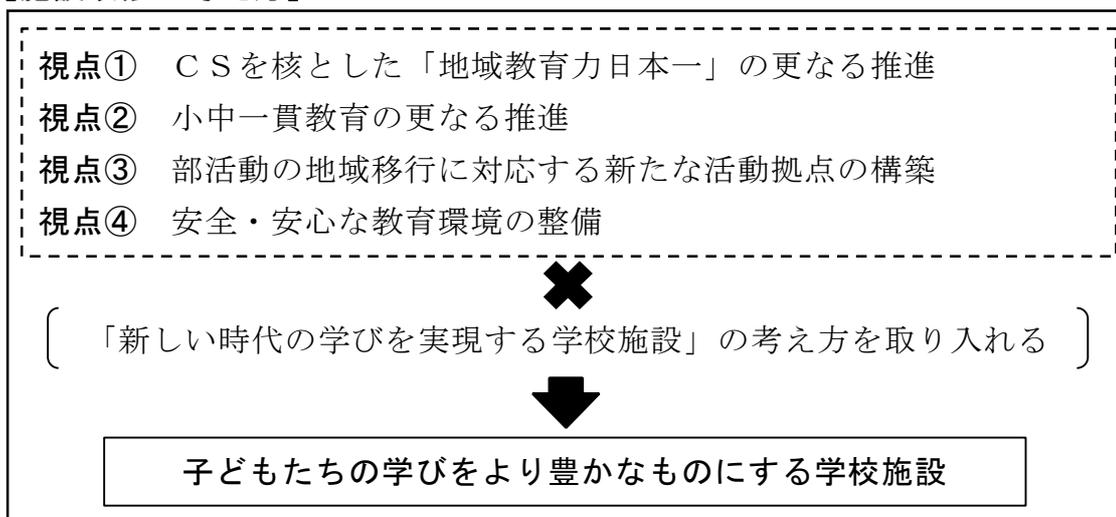
2 施設改修の考え方

・公募型プロポーザルにより選定した共同企業体と、令和5年12月に施設改修に係る設計業務契約を締結し、令和5年10月にお示しした「光丘高校跡地を活用した浅江中学校の移転について」で掲げた4つの視点をもとに、教室の配置や施設改修の内容等について協議・検討を進めてきました。

・その過程で教職員や学校運営協議会委員と現地を視察し、様々な気づきをいただいたほか、同様に学校施設改修等の専門家等の現地視察も実施し、協議を重ねた結果、「新しい時代の学びを実現する学校施設」の考え方を取り入れるなど、多様な意見の反映に努めました。

・このようなプロセスを経て、新しい浅江中学校が、子どもたちの学びをより豊かなものにする学校施設として、単なる改修にとどまらず、子どもたちや教職員、保護者、地域の方々にとって、学びや活動の場としてより良い施設となるよう、具体的な施設改修内容をまとめました。

【施設改修の考え方】



3 施設改修により創り出される空間（主なもの）

（1）生徒・地域交流ゾーン（視点①）

普通教室棟1階に、学校と地域が連携・協働し、ともに創造的な活動を生み出していくための共創空間として、生徒・地域交流スペースを設置します。このスペースには図書室を併設し、地域利用も可能とするほか、周辺にランチルームや広い昇降口を活用したオープンスペースの設置、さらには中庭に設置するテラスとの一体利用など、生徒・地域交流ゾーンとしての活性化を図ります。

（2）創作ゾーン（視点①）

管理・特別教室棟1階に、技術室、調理・被服実習室、美術室を同一フロアに配置した創作ゾーンを設置します。創作ゾーンでは、廊下スペースの製作作品展示コーナーの設置や廊下側の窓をすりガラスから透明ガラスに変更するなど、ゾーンの活性化を図ります。

（3）学びの創造ゾーン（視点①）

管理・特別教室棟に、校舎が広いメリットを生かし、教科ごとに異なる教育内容に対応した教室又は教科等横断的な学習や探究的な学習の場など、柔軟で多様な学習を展開できる学びの創造ゾーンを整備します。

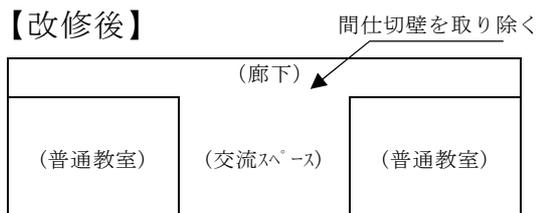
(4) ユニット型普通教室ゾーン (視点①)

普通教室棟 2～4 階に各学年 4 クラスを配置し、3 教室を 1 ユニットとして捉え、1 ユニットの 2 クラスと交流スペースで構成します。交流スペースは生徒の交流や収納ができる場として、施設の有効活用を図るとともに、収納棚を教室外に配置することで、教室のゆとりも確保します。

【現状】



【改修後】



(5) 機能性や居住性等を備えた執務空間 (視点①)

管理・特別教室棟に、教職員同士や教職員と生徒とのコミュニケーションが取りやすい執務環境づくりを推進するため、従来の執務空間に加え、作業ができるコミュニケーションスペースやリフレッシュができるラウンジスペース、生徒とのコミュニケーションスペース、印刷・教材スペースの設置など、多様な業務に合わせて適切な場所が選択できる機能性や居住性等を備えた執務空間を整備します。

(6) 小学生学びの場 (視点②)

普通教室棟 2～4 階に、小学生学びの場を設置します。小・中学校教員の相互乗り入れ授業の実施や小・中学生の交流など、小中一貫教育における取組の充実を図ります。

(7) 部活動の地域移行に対応できる多様な空間 (視点③)

管理・特別教室棟に、学びの創造ゾーンや創作ゾーンに加え、部活動の地域移行に対応する新たな活動拠点として、多様な特別教室等を整備します。

(8) 避難所機能を備えた空間 (視点④)

1 階フロアのバリアフリー化を進めるほか、地域における防災機能の 1 つとして、多目的トイレや防災倉庫の設置、避難時の畳スペースの確保、炊き出し場所としての調理・被服実習室の活用を図ります。

4 施設改修の内容・概算費用・財源・スケジュール

(1) 内容

ア 校舎等改修工事（校舎・体育館・武道場・プール）

各施設の老朽化等の状況を確認し、屋上防水工事や外壁改修、内装改修、トイレ洋式化、照明LED化、バリアフリー化等を実施

イ 屋外付帯設備工事

(ア) 中庭（アスファルト舗装、インターロッキング撤去、テラス新設等）

(イ) グラウンド（車両用スロープ新設、屋外トイレ更新等）

(ウ) 屋外付帯設備工事に伴う敷地内の植栽伐採や自転車置き場撤去等

(2) 概算費用

(単位：千円)

項目	概算費用
① 校舎等改修工事	1,280,000
② 屋外付帯設備工事	100,000
③ 施設備品	20,000
④ 工事監理委託	13,300
⑤ 用地購入費	83,000 ※時点修正による変動を考慮していません。

※今後、周辺環境整備や学校備品、引越（移転）費用等の経費が必要と見込んでいます。

(3) 財源

(1) に掲げる施設改修について、合併特例債を活用する予定です。

※施設整備の一部に森林環境譲与税の活用を検討します。

(4) スケジュール



・本事業は、令和6年度中に完工し、令和7年度中の移転を予定していましたが、関係者との協議を経て、「新しい時代の学びを実現する学校施設」の考え方を取り入れつつ、生徒・地域交流ゾーン、避難所機能を備えた空間の充実や、学びの創造ゾーン、ユニット型普通教室ゾーンの整備などを検討した結果、プロポーザル時と比較し、改修箇所の増加により事業費が増額となり、それに伴い、工期の延長が必要となる見込みです（予算の繰越）。

・一方、既存施設の老朽化等の状況を確認しながら、できるだけ現状の床や壁、天井、家具等を研磨や塗装等で活用するなど、事業費の抑制や工期の短縮に努めます。

・設計業務については、令和6年度当初予算に計上した屋外付帯設備工事を含め、令和6年8月頃に完了する見込みです。

・設計完了後、工事に係る契約の手続きを進め、契約締結後、工事に着手する予定となることから、本事業の完工は、当初の令和6年度中から令和7年度中に変更し、令和8年度当初の供用開始を目指します。

5 資料

(1) 校舎改修工事内容 別紙1

(2) 屋外付帯設備工事内容 別紙2